



議会だより

# とっえい

## CONTENTS

12月定例会概要報告.....	P2-3
一般質問ダイジェスト.....	P4-9
ドローン研修会.....	P9
行政視察 / 3月定例会開催日程(予定) / 編集後記.....	P10

### 中設楽の棚沢川の滝

中設楽の花祭りに使われる。  
「タナン沢」と呼ばれている。

# 令和元年第4回議会定例会開催

12月6日初日、9日一般質問、12日総務経済・文教福祉委員会、17日本会議の日程で開催しました。開会中にあつた議論の概要をお知らせします。

## 一般会計補正予算

### 反対

浅尾もと子 議員

反対理由の第一は、東栄病院会計の清算金10億8,800万円全額を、一般会計の「財政調整基金」にあてること。医療のために使われた清算金は、何にでも使える「財政調整基金」ではなく、医療センター特別会計や「病院施設整備費積立基金」、あるいは医師・看護師を確保するための「北設の医療を守る基金」を新設して積み立てるべきである。第二に、新設する横見の第二処理場の住民説明会を開いていないこと。町は、既設の横見処理場に向かう車両の騒音やホコリなどの事例、水質汚染の可能性を把握している以上、新設には事前に十分な調査と再発防止策の検討、住民説明会

の開催が不可欠であり、現時点での採決に反対。本議案は、町職員の時間外勤務手当や西菌目川の水質調査など賛成する予算が含まれるが、全体として反対する。

### 賛成

森田 昭夫 議員

病院会計は減価償却費が計上しており、民営化後も減価償却費に見合う町民の血税を積み立ててきた。赤字経営の運営補てん金は一般財源で清算した。新たな医療関係施設を検討している時であり、病院の解体処理費用や医療関係施設のほかに関連費用が必要になり目的基金で処理すべきでない。また横見の残土処理場は、三遠南信道が開通すれば医療、教育、日常の買い物など大きな恩恵を受ける道路で早期開通を待ち望んでいる町民の方は多い。ごく一部のの方はほこりや騒音、水

質で反対するかもしれないが100%賛成する工事はない。住民への説明は方針が固まってるから説明すべきで賛成する。

## 特別職職員の給与・旅費に関する条例の一部改正

### 反対

浅尾もと子 議員

町の透析中止は、多くの町民の期待を裏切った。町長は、患者に「力不足をおわびする」旨の答弁を行ったが、村上町政のもと東栄病院の廃止、時間外・救急の中止など、町民の命と暮らしを守る医療が破壊されている。「基本計画」の柱である訪問看護ステーションも、今後どうなるかわからない。また中設薬・御殿の悪臭問題で、悪臭防止法が定める臭気指数を上回る数値を1年間にわたり非開示にしたことも問題である。町長は「企業との信頼もある」旨の答弁をしたが、最

も大切にすべきは「町民との信頼関係」ではないか。「人事院勧告」で町長・副町長のボーナスを引き上げる必要はない。患者・町民が抱える不安と苦痛の責任は、町と議会にある。

### 賛成

山本 典式 議員

今回の給与改正は人事院の勧告を受けての改正であり、もとの報酬額を改正するのではなく、期末手当の率を改正するものであるため賛成する。

## 議員の報酬及び期末手当に関する条例の一部改正

### 反対

浅尾もと子 議員

議員の役割は、町政を監視し、町民に広く情報を伝え、何よりも「町民の命と暮らしを守る盾」であるべきだと考える。しかし町民の求める結果を出すことができないかつた事実をかんがみて、議員は町長・副町長と同じくボーナスの増額を

受けるべきでない。町民の暮らしは、たいへん厳しい。消費税の増税や国保料の値上げ、さらに安倍政権の7年間で、年金は6・1%も減ったと報道されている。町民の窮状のなかで、町長・副町長・議員のボーナスの増額は、町民の理解を得られない。

### 賛成

伊藤 紋次 議員

我が身に関わることであり、町の現状と将来のことを併せ考えた場合、思いは非常に複雑だが、人事委員会給与勧告制度は、公務員の地位の特殊性と職務の公共性等を勘案して、また労働基本権の制約の代償措置的な意味もある。従って、議員にも人事院勧告を準拠して措置することは適当である。東栄町の議員報酬は他に比べて高くなく、政務調査費もない。ベースアップ分は議員活動の調査・研究に充当するものと解釈し、また議員のなり手不足の解消のためにも報酬アップは不可避と思う。これらの点から賛成する。

# 常任委員会報告

## 総務経済委員会

**問** 職員の残業手当が大幅増額（211万円）になっているが理由は。

**答** 土地利用調整関連に約200時間とマイナンバースystem更新関係に約120時間、情報公開請求に約378時間の大幅増加のため。

**問** 情報公開の請求は何人が何件請求しているか。

**答** 平成28年度1件、29年度3件、30年度2件である。年間の残業手当は年間約150万円前後で推移してきているが、本年11月末現在で21件の請求があり請求者は3名の方である。

**問** システム改修の昼間の業務中は止めることができないし、土地利用調整は住民の都合もあり残

たと言う方がいる。水質調査の結果を明らかにし、漁協や住民に説明が必要ではないか。

**答** 水質は国が測定している。今まで基準値を超えたことはないので河川の水質に影響はないと思われる。地元への説明は予算が認められれば必要に応じて説明会を開催し、事業を進める。

**問** 若者定住奨励補助金の実績は14名だが、増額補正（40万円）するのは事業を拡大するのか。

**答** 交付対象者が増加したための補正であり、事業の拡大ではない。

**問** 温泉の修繕費（663万円）は一般財源だが、赤字経営でも続けるという認識でよいか。

**答** 毎年1,800万円を温泉から納付しており、最終的にはこの納付金で補っていく。

**問** 温泉の基金を使わずに一般財源で温泉を

修理するのは初めてだと思うが、大きな方針転換したのか。

**答** この事業を継続した方が町にとってプラスとなると考えた。事業を継続する条件は今後検討する。

**問** 特別支援教育賃金の減額の理由は何か。

**答** 当初、中学校の特別支援学級に在籍予定だった生徒が、他校へ転校したため支援教育賃金が不要となった。

**問** 衛生環境費で西園目川の水質検査3カ所38項目で十分なバックデータが取れる認識でよいか。

**答** 検査項目の設定に特に定められたものはない。県事務所と同様な事例を扱った市町村に相談と助言をいただき設定した。具体的には人の健康の保護、生活環境保全に関する項目

**問** 固定資産税の土地（90万円）と償却資産が（349万円）減額しているがなぜか。

**答** 土地の鑑定評価額が下がったため、償却資産は電気・通信・鉄道の事業所が設備等を廃止したため。

## 文教福祉委員会

にあわせ、事業者から排出されると予測される物質を水質専門家から助言をいただき38項目とした。

**問** 寄付があり小学校（15万円）、中学校（35万円）の補正だが、品目の指定はなかったか。

**答** 豊根村の方から「教育振興のために」と50万円いただいた。指定寄付ではないと捉え議決はしていない。寄付者と相談し体のバランスを養うもの、全身運動や心の安定を図るもの、体育大会で使用する物などを購入する予定。

山本典式 議員

## 人工透析中止について

**問** 昨年の地区懇談会に出席された方から「人工透析は今後も継続する」と町からの説明があったという。町長が言う「町内で安心して医療が受けられる体制の充実に必要で間違いない」というなら有言実行で進める事が町長の重大な責務ではないのか。

**答** 町長 過去から厳しいスタッフで継続。しかし将来を展望した時、安全面から継続実施は困難と判断した。

**問** 昨年3月公表の東栄医療センター基本構想等には「人工透析は継続する」と記載又地区懇談会でも継続すると説明。その約束も1年余で一方的に中止宣言。基本構想等への虚偽記載、町民には虚偽の説明。いかにも無責任。

**答** 町長

我々は誠実さをもって全戸に人工透析中止の文書を配布。患者さんを含め家族会で説明。医療施設の受け入れ確認。今後説明責任を果たしていきたい。

**問** 基本構想等は、5年、10年先を見据えた将来計画又町長が言う「医療福祉は町民の理解と納得が必要」これらの事に町長自らが違反し町民にも公約違反となるのではないのか。

**答** 町長 安全安心という点で透析治療ができない状態で続けるといった無責任な発言はできない。

**問** 2025年には団塊世代を含め高齢化が進み、人工透析治療患者も増える可能性が高い訳で、町長の答弁は無責任。又何故厳しい状況を基本構想等に記載せず、継続実施と記載したのか。

町民をだました事にならないのか。町長の責任はどうなのか。

**答** 町長 私も継続できなかった事は重く受けとめている。

**問** 継続には努力が必要。1年で中止する様な基本構想等があるのか。

**答** 町長 例えばスタッフが1名欠けても、突然休止にな

る事もある。半年前に決断し転院を図るため努力している。

**問** 署名活動も町内1,000人余、全体で5,000人余、又患者さんも仕方なしの転院で納得はしていないと思う。中止を撤回する考えはないか。

**答** 町長 今のところこのままの状況で進めたい。

## 町財政の見通しについて

**問** 新保育園建設の影響と連続しての大型事業実施は財政悪化を招く恐れはないか。

**答** 副町長 新保育園建設は、国、過疎債、基金等で一般財源1,800万円に抑える事ができた。大型事業は、全体計画の中で財源確保をしていきたい。

**問** 町長は赤字解消のため無床診療所にすると。逆に赤字解

**答** 医療センター事務長 病床に代わる機能を検討中であり、職員をどう活用するか決まってい

ない段階である。職員の退職も予想されるため、まだ具体案は決定していない。

**問** 赤字解消となるポーターラインの建設規模等はどの程度か。

**答** 町長 医師等の確保が非常に

厳しい。段階的に縮小し、常勤医師は2名になるかもしれない。今面談をして進めている。

**問** 財政的に心配な面もあるが、新医療センターの運営状況を確認した上で、保健福祉センター建設の議論をしたらどうか。

**答** 副町長

医療と福祉が一体となってやる計画であることから、その形で進めたい。

**問** 職員の人件費は、現在約123%、無床診療所になれば約156%。この人件費を考えても赤字解消は疑問に思う。

# バイオマス発電所建設への「不同意の意思表示」と「環境保全条例制定」等の取り組み

**問** 西菌目のバイオマス発電所建設計画は、農業委員会で農地転用に関わる手続きが行われ、西菌目・川角地区から建設反対の意思表明がある。また対策協議会で住民アンケートも行われた。まちづくり基本条例の立場から、町として建設への「不同意の意思表示」が求められている。さらに町として環境保全条例制定や環境保全協定・環境影響評価などの義務付けが必要である。

**答** 町長  
ゴミは排出したところで処理するのが原則で、住民による反対の意思表明もあり、個人的には施設建設に賛同しかねる。建設を止めるには法令等の根拠が必要であり、もし建設が止められないとしても推進しているわけではない。

**答** 住民福祉課長  
環境保全条例の制定準備を進めており、令和2年の6月議会定例会への上程を目標にしている。

**問** 全国の環境保全条例では多くの場合「市町村長の指導・勧告」「環境影響評価の実施」「環境保全協定の締結」「審議会設置」「立ち入り検査」「事業者名の公表」「罰則規定」等を設けている。早く条例を制定する必要がある。町は事業者に行政指導をしているが、事業者の説明や資料が変わっており、事業者が住民へ丁寧にしつかりと説明していない。

**答** 参事兼振興課長  
事業者には住民説明を行うよう指導している。説明資料の変更が事前審査に影響がある場合は事業者に確認することとなる。

**問** 東栄町の農業振興地域整備計画変更は5要件を全て満たす必要がある。その1項目は豊橋・新城から家畜糞尿が原料の特殊肥料を運搬するならば、東栄町に建設する必要があるのであるのか。さらに2項目は川角の水田

**答** 経済課長  
5要件は計画変更に必要なものである。また事業者の計画は適当性も必要である。川角の農地への影響は問題があった場合は、事業者が対処し、場合に

## とうえい保育園などの保育・教育環境の整備について

**問** 保育園の「園舎・園庭の日照問題」は、保育環境のために影響する樹木の伐採が必要ではないか。また東栄中では学校までの「雄歩道」<sup>(※)</sup>へ、防犯カメラ設置や照明設備の改善などの安全対策をどう進めるのか。さらに大災害発生時には、保育園・小中学校の対応・対策はどのように進めているか。

**答** 教育課長  
「雄歩道」は周辺の木を伐採して街路灯を設置している。学校からの改善要望はないが、今後も安全対策に取り組みたい。災害時の対応は小中学校防災管理計画で定めている。小中学校の避難所運

**答** 住民福祉課長

よっては農地法で処罰されることもある。



西菌目のバイオマス発電所予定地(約2900m)

営等は担当課と検討を進めたい。

**問** 「雄歩道」の崖側に柵が無い状態で、一部に樹木が倒れている。山の斜面で1カ所崩土もある。学校もできるだけ管理していると思うが、町(行政)として対応が必要と考えるがどうか。

**答** 教育課長  
現状がベストという状態ではない。今後も点検して、対策を講じるように検討したい。

※「雄歩道」は中学校の歩道の名称

伊藤芳孝 議員

## とうえい温泉の将来は

開業当初より減少したとはいえ、年間17万人近い集客があり大きな経済効果をもたらしているが、開業18年目を迎え機械設備の老朽化が進んでいる。

**問** 故障等による臨時休業でお客様に迷惑をかけているが周知はどのようにしているか、また観光まちづくり協会や奥三河観光協会などアテナの高いところの協力もお願いしてはどうか。

**答** 経済課長

周知について町内は広報無線、温泉のメール会員には臨時休業のお知らせを配信している。休業が長期になる場合は道路の各所に設置された看板に臨時休業のお知らせを貼り出す。観光まちづくり協会にはホームページに掲載していただいている。道の駅「もつくる」にある奥三河観光協会には現在も東栄町の観光パンフレットを置いてPR

して頂いているので相談したい。

**問** 今年度の故障休業による入浴者数や地域経済の影響について伺う。

**答** 経済課長

11月時点で営業日数200日、入浴者数は11万1,166人で1日平均が約556人。経済効果ですが温泉での町内特産品等の売上げ、隣の交流館の五平餅等の売上げの合計が年間3,400万円ほどあり、町内全体については詳細は把握していないが、休業による影響は大きいと考えられる。

**問**

三遠南信道（東栄〜鳳来峡）が開通すれば都市部との時間が短縮され、さらに難所の池場坂が回避でき多くの来客が期待できる。それまでに設備を改善し故障を減らすことが温泉にとって重要な課題となるが

今後の修繕計画は。

**答** 経済課長

昨年15年間の保守計画を策定したが現在見直ししている。今回、来年度計画していた保守の一部を補正予算として計上した。

**問** 今回の修繕は休業日が出ないようにボイラーの更新工事と合わせて、またお客さんの比較的不便な時期にスケジュール調整できるか。

今回の修繕は休業日が出ないようにボイラーの更新工事と合わせて、またお客さんの比較的不便な時期にスケジュール調整できるか。

**答** 経済課長

ボイラーの更新工事の休業期間中に他の修繕も行いたい。時期は2月から3月で温泉が取水している明治用水の修繕期間とも合わせ、できる限り休業日を少なくしたい。

**問** 今後も修繕は毎年出てくると思うがその費用については。

**答** 経済課長  
毎年の温泉からの納付

## 山ビル対策について

**問** 全国各地で取り組みが始まっているが、本町の現状と対策は。

**答** 経済課長

町内全域で生息していると考えられる。対策については登山口等にクマの注意喚起と共に山ビルについての看板を掲示した。さらに周辺環境の手入れ、野生動物の侵入を防ぐ柵の設置や薬剤による散布など先進地である神奈川県に問い合わせ調査・検討を行っている。

金1,800万円を充当していく予定である。

**問** 15年後にはボイラーの耐用年数とともに建物の老朽化や源泉の枯渇も心配であるが全体構想は。

**答** 経済課長

源泉のお湯は減っていない。人気のある天然療養泉なのでこの地域の資源を将来も継続して活用できるように財政状況を見ながら考えていきたい。

**問** 生息しにくい環境を作るため、里山や道路沿いを明るくする、また枯れ草などを焼却できれば効果も高いがどうか。

**答** 経済課長  
県の森と緑づくり事業で集落周辺の山の伐採を実施したい。野焼きは原則禁止されているので堆肥化などをお願いしたい。

**問**

広域での取り組みは、また駆除について来年度予算化する考えは。

**答** 経済課長

設楽町とも連携し予算化等を検討したい。

**問** 山ビルの移動防止に獣害対策を強化

伊藤真千子 議員

## インフルエンザ予防接種について

**問** インフルエンザ予防接種は、風邪と比べ症状も重く、特に高齢者が発症すると肺炎・気管支炎等合併症もあり重症化し死亡などが懸念される。65歳以上の補助額1,650円の算出方法を伺う。

**答** 住民福祉課長

この制度を始めた当時、東栄病院の接種単価3,150円、この単価を基に負担額を設定した。また接種単価は上がっているが、補助額は据え置きである。

**問** 設楽町は町が全額負担。豊根村は村内での接種につき全額負担。また、19歳から64歳まで1,000円の補助をしている。今後、無償化また条件付き軽減計画を伺う。

**答** 住民福祉課長

無償化にする考えはない。予防接種の単価が年々上がっているため補助額の見直しは検討したい。19歳から64歳までの補助は考えていない。

## 回覧の軽減について

**問** 月初めに広報とうえいと一緒には回覧が来る。高齢者世帯が多くなる中、今後の回覧配布対策を伺う。

**答** 総務課長

毎月10から15種類の回覧があり、苦勞している。現在町では、希望者への

郵送・ホームページで閲覧できるようにしている。今後、防災行政無線の映像配信システムによって回覧が見られるようになり文書の削減につながると思う。

**問** 防災行政無線の映像配信システムで

すべての回覧が見られるか。広報とうえい・議会報といった冊子は今までと同様回覧するのか伺う。

**答** 総務課長

現在、画像の配信をどのように画面に盛り込むかなど業者と打ち合わせ中である。冊子は、今まで通り回覧を考えているが、映像配信も検討中である。

**問** 社協から10月に赤い羽根共同募金と社協への会員登録・会費納入通知が回覧と一緒に来る。納入方法も口座振込か社協まで届けなくてはいいけない。今後社協と話し合せて会費の利用目的や趣旨を区長さんに協力していただけるような対策を伺う。

**答** 町長

また、町職員が町外・県外の方が多いため、郵送の際、職員同士で名前・住所のチェック等行い郵送料の経費削減に努力して頂きたい。

郵送で送らなければならぬものもあるため精査しながら職員間で調整させていたたく。

浅尾もと子 議員

## 東栄医療センターの人工透析の継続を求めることについて

**問** 町は2020年3月末で透析を中止することを決めた。しかし患者団体は「継続を求める署名」5,047筆(うち町民1,069筆)を町に提出し「奥三河の医療が崩壊する」と訴えた。

**答** 医療センター事務長

入院患者や医療スタッフの減少による診療所化で、「へき地医療拠点病院」の役割が果たせず、愛知県や日赤病院から医師派遣を受けることも困難となってきた。看護師は平成30年度に新たに5名ほど採用したが、退職や育児休業などで7名の減となり稼働できる人員は減となったため、特殊技能を必要とする透析看護師の配置はさらに困難となった。

**問** 透析中止の理由は「医療スタッフ不足」

令和元年度については、無床化に向けた機能・在宅医療支援の見直しに伴う職員の適正配置の精査のため、医療職員の募集は控えている状況である。

苦渋の決断だ。大変力不足で、患者の皆様にお詫びしたい。ご理解いただけるよう努める。

## 新たな東栄医療センター・保健福祉センターの建設案について

**問** 町は19年11月、議会の協議会（非公開）で2つのセンターの構成案を説明。しかし、この案は、町の『基本構想』とかけ離れている。透析室が無くなり、小手術室・リハビリ関係・診察室が縮小し、訪問看護ステーションも無くす検討がされる一方、保健福祉センターには30人規模の大会議室・ピアノ付の運動指導室や子育て支援センターには庭や砂場・滑り台などの遊具も加わる。これでは町の医療体制の重大な後退だ。住民説明会は、いつ開かれるのか。建設費の上限はいくらか伺う。

**答** 総務課長  
説明会は地区懇談会として令和2年1月から2月に開催したい。

**答** 住民福祉課長  
建設費は、『基本構想』の概算事業費（税込13億1千万円）で考える。

**問** 2014年、東栄町・設楽町・豊根村が奥三河の医療体制を立て直し・医師確保に向けて設立した「北設楽郡医療協議会」に対する、町長の認識を伺う。

**答** 町長  
看護師確保の就職助成金をはじめ一定の成果を上げている。協議会で電子カルテと3町村の連携システムを議論し、導入した。今後は新城市を含め東三河北部医療圏で連携したい。

**問** 1、バイオマス発電所に対し16年6月に西園目区が反対署名を提出し、19年9月に川

## 町の自然環境を守るということについて

角区長が「区」として反対表明、全区長らの対策協議会も反対を表明。町長は、事業者の計画を読ん

で悪臭を排せせず西園目川・大千瀬川を汚さないと断言できるか。  
2、中設楽・御殿地区の悪臭対策で、9月議会以降の現状を伺う。

**答** 町長  
1、事業者が法令を守るのは当然であり、行政の役割は監視・指導することだ。

**答** 住民福祉課長  
2、事業所周辺で臭いを感じるものが何度かあり、ただちに事業者を指導。状況は改善したと認識している。

**問** バイオマスの住民アンケートで反対多数の場合、町長は事業者に建設中止を申し入れるべきではないか。

**答** 町長  
建設をストップさせてほしいという住民の願いを叶えることが難しい立場であり、個人的に残念だ。

**問** 情報公開で、これまで黒塗りだった中設楽・御殿の臭気指数が明らかになった。昨年12月は規制基準18をこえ

る21。この事実を隠したことへの謝罪を求めたい。

**答** 町長  
数値を公表すれば解決

## 学校の教育環境の充実について

**問** 9月議会の伊藤真千子議員の質問で、いじめ件数が判明（小学校Ⅱ平成27年度8件、28年度15件、29年度19件、30年度18件、31年度の9月現在12件。中学校Ⅱ27年度12件、28年度16件、29年度19件、30年度18件、31年度9月現在0件）で

は不登校児童の人数を伺う。

**答** 教育課長

小学校は26年度より30年度まで0名。中学校は26年度より28年度まで0名、29年度1名、30年度1名。今年度は小中学校ともに0名。

## 伊藤紋次 議員

### 防災・減災対策について

### 防災訓練・自主防災会の見直し、安全・安心の確保は強化

**問** 地震・暴風雨等想定外の災害が多発している。9月に町防災訓練が実施されたが、防災訓練の評価と課題は。

**答** 総務課長

南海トラフ地震を想定した訓練を実施した。避難者1,504人、参加自主防災会14地区、災害対策本部本部員13名、役場職員44名、その他職員3名だった。全町民によ



るシェイクアウト訓練、14地区自主防災会との情報収集・無線通信訓練、各地区自主防災会による参集訓練等の個別訓練を行った。

評価は、各自主防災会との無線通信訓練は問題なく実施できた。課題は情報収集・入力・分析訓練において入力に手がい、本部への伝達が遅れた。災害トリアージが実施できなかつた。また、個別訓練を行った自主防災会は5自主防災会のみであり、多くは参集訓練程度で解散したこと等が挙げられる。

**問** 昨今「災害は必ず来る」と言われている。自主防災組織の責務は大きい。町の地区防災組織育成・指導方針は

**答** 総務課長 自主防災会は、地域住民による任意の防災組織である。自分たちの地域を自分たちで守るため、平常時には災害に備えた取り組みを行い、災害発生時には被害を最小限に食い止めるための応急活動を実践する組織であることが重要である。自主

防災会と協働で災害に強いまちづくり、自助・共助の重要性を第一に考えた防災意識の向上、災害に備えた取り組みの実践にかかる援助、情報提供等を行っていく。

**問** 自主防災会を、区長を中心とした地区自主防災会を設けている。任意の組織であるが、平常時は無しの事、一朝有事の場合、防災・減災・応急・復旧の最前線で活動する組織となっている。特に、消防団員が減少、あるいは不在の地区では、一番頼りになる組織である。自主防災会のリーダーについても、経験や専門性、高い防災・減災意識等を持った適任者を充てた方が組織の強化に繋がると思うが。

**答** 総務課長 町では自主防災会のリーダー養成を目的に、昨年度14名の防災士を育成した。防災士会としての活動も始めている。今後も防災士を養成し、自主防災会との連携を図り、運営あるいは組織のリーダーの在り方を検討していきたい。

**問** 東栄町は集落が散在しているので、地震・暴風雨による山崩れ、洪水、倒木、道路寸断等の災害が考えられる。集落孤立、ライフラインの断絶等長期化が想定されるケースの対策・方策は

**答** 総務課長 停電の長期化で記憶に新しいものは、昨年の台風24号による3日〜4日間の長期の停電があり、原因は倒木によるものがほとんどである。災害により孤立した場合の情報収集伝達は、防災訓練での無線通信訓練が生かされると思う。自主防災組織の活動、避難所の運営、食料等の供給も必要で、各世帯で備蓄している非常食量の保存状況の確認も大変重要です。町では住民、自主防災会との協働で対策を講じていきたいと考えている。

**問** 現在の気候変動は「自然だ」とも言われている。有事の際、町民は「きつと誰かが助けてくれる」「行政が何とかしてくれる」と考えている人が大半である。現状の行

政・自主防災会の組織力では、町民の「安全・安心の確保」は難しいと思う。自主防災組織の目的は、組織を作ることではなく、防災意識を向上させ、確実に機能する組織を作ることだと言われている。それには、行政の強力な指導・育成力が不可欠であると思うが。

**答** 総務課長 有事の場合、自主防災会が確実に機能することが必須と考えている。特に中・長期に及ぶ場合は、行政と自主防災会の活動が重要となる。実際のところ自主防災会では、運営や活動についてどうしたらよいのか、リーダー育成についてどのような組織したらよいのか等苦慮していることと思うので、各地区の協力のもと、自主防災組織が自主防災会として機能することを目標に指導育成に取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問事項

- 文化財保護行政について
- プロポーザル方式による契約について

# ドローン 研修会

12

月20日、日本ドローン振興協会

の方を講師にお招きし、グリーンハウスで北設楽郡町議会議員を対象にドローン研修会を開催しました。ドローンは上空からの撮影だけでなく、災害や農業、有害鳥獣の調査、不法投棄など、活用分野は広がっています。各議員ともドローンの今後の可能性や搭載カメラの性能など見聞を広げ、今後の活用方法を考えるきっかけとなる有意義な研修会となりました。



# 議会行政視察(三重県)

**東**

栄町議会は11月18日〜19日に行政視察研修を行いました。賀市にあるリサイクルセンター「三重中央開発株」を視察しました。振草中

18日は、三重県南伊勢町自主防災会についてお話を聞きました。南伊勢町は海辺で東栄町と風景は大きく違いますが、災害時の高齢者対応と道路寸断で孤立時の自主防災対策組織は日常の訓練に大きな成果を上げており、特に自助・共助が必要で、日頃から住民同士の共同意識を高める必要性を学んできました。

田のごみ処理施設は老朽化により郡内のごみ処理は当施設に運搬、処理委託を検討しています。施設を拡大する余裕敷地もあり、設備も最新機器で運転されていました。

19日は、伊



## 令和2年3月定例会の開催日程(予定)



3月定例会は、**3月6日(金)から3月17日(火)**までの会期で開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もあります。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(電話 0536-76-0505)

3月 6日(金)	本会議 (提案上程・説明・質疑)
3月10日(火)	本会議・一般質問
3月11日(水)	予算特別委員会
3月12日(木)	総務経済委員会 文教福祉委員会
3月17日(火)	本会議 (委員会報告・討論・採決)

### 編集後記

昨年の5月1日、元号が平成から令和に改元された。異常気象はなお依然として続く。5月には宇連ダムの貯水量が0%になる。また8月には九州でこれまで経験したことのないような大雨、特別警報が発令「命を守るための最善の方法をとって欲しい」との呼びかけ。そして9月の台風15・17号は広域にわたり甚大な被害をもたらす。中でも千葉県では長期の大停電、断水といったライフラインが寸断された。「もう限界：体力もお金も限界。誰も負担してくれないし、あと2週間続くと思うと苦しい」被災者からの投稿である。また酷暑ともいえる暑さも続いた。夏の避暑地ともいえる北海道で39・5℃、新潟県でも40・3℃の記録的な暑さ。東京オリンピックも、この異常気象を心配して、会場の一部が変更となる。これからも続くであろう異常気象を心配する。(昨年を振り返って)

#### 編集委員会

委員長 山本 典武  
副委員長 伊藤真千子  
委員 森田 昭夫  
委員 浅尾もと子  
発行責任者 原田 安生



とうえい議会だよりは、エコマーク認定の再生紙と環境に優しい植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505